

県高等学校長協会からの意見

令和5年10月5日
青森県教育委員会

目 次

I 教育制度	p 1
II ICTの活用	p 5
III 特別支援教育	p 8
IV 重点校・拠点校による高校間連携	p 11
V その他	p 18

I 教育制度

照会1 現在実施している教育制度※の方向性等について

※全日制普通科単位制、総合選択制、くくり募集、多部制の定時制高校、全国からの生徒募集、コミュニティ・スクール、通級による指導 等

番号	今後の方向性	理由	分類
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単位制高校を拡充すべき。 ○ 全校に単位制を導入した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な理由により不登校や転学者が増える中で、履修・習得、通級等の生徒の様々な特性に配慮した教育活動を展開するには、単位制高校が望ましいと考えるため。 ○ 学年制よりも単位制の方が大学と連携しやすいため。 ○ 市部以外の高校の特色化、魅力化にあたって、小・中学生とその保護者から要望を募り、それを実現できる教育課程を単位制を活用しながら編成することで、中学生の進学意欲が高まると考えるため。 ○ 文理に分けないカリキュラム設定等、科目選択の幅を広げることで、地域の期待に応えられるため。 	単位制の拡充
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、単位制を導入している学校は継続し、更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単位制導入校において、探究型のコースを設置することで、生徒の進路選択の幅が広がり、普通科の魅力化にも繋がるため。 ○ 全日制普通科単位制のメリットを教職員が共通認識を持つとともに、中学生・高校生・保護者・地域等にわかりやすく発信した方がよいため。 	単位制導入校の充実

3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 併設型中高一貫教育を拡充すべき。 ○ 青森高校、弘前高校、八戸高校のいずれか、あるいは、全てに併設型中高一貫教育を導入すれば、高い効果が期待できるのではないか。 ○ 新たに導入するとしたら、青森高校、八戸高校がよい。(弘前市は弘前大学附属中学校があるため不要。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立中学校数も減少していく中、進路選択の幅を広げ、地域の期待に応えるため。 ○ 学習内容の充実や多様な進路指導が求められる中で、進学実績を高めていくためには、高校3年間ではなく中学校からの6年間で全国と戦っていかなければならない。特に都会と違い、塾等の充実が見込めない本県にとっては必要と考える。 ○ 単なる大学受験への対応力だけでなく、力強く揺るぎない豪胆かつ、しなやかな資質能力を備えた、未来を切り拓く人間を育てるためには、高校3年間では時間的・内容的に難しいため。 ○ 地域の子どもを地域で育てるという考え方から、6年間の教育を行う学校をさらに配置すべきと考えるため。 ○ 探究活動や部活動においては、中高が連携し6年間とおして取り組むことで、高い効果が期待できるため。 	併設型中高一貫教育校の拡充
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携型中高一貫教育を推進。 ○ 小規模の普通高校において、地域にある複数の中学校との連携を視野に、連携型中高一貫教育の導入を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携型の中高一貫教育により、中学校への乗り入れ授業や、共同学習等の中学校と連携した取組が可能となるため。 ○ 子どもの数が減少する中、安定的に生徒数を確保できるため。 	連携型中高一貫教育の導入
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全寮制等の特色ある中等教育学校を3市以外の地域で設置してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国募集を視野に入れつつ、地域課題の解決に取り組みながら、学力を育むような中等教育学校の設置は、本県の現状にも合うと思う。現在の高校教育改革の取組は中学生数の減少に合わせて、閉校や規模縮小、統合しているだけで、「挑戦」や「攻め」の姿勢が見られないように感じる。地方であること、人口減少を逆手に取り、新たな挑戦をしてもよいのではないか。 	中等教育学校の設置

6	○ 連携型、併設型中高一貫教育を新たには導入しない。	○ 現在、併設型中高一貫教育を導入している三本木高校を含め、3市以外の高校では定員割れが生じている。中学生は併設型中高一貫教育にメリットを感じていないのではないかと思う。これらの現状を踏まえると、拡充する必要性を感じない。 ○ 連携型中高一貫教育校については、課題が多く、メリットが少ないため。	中高一貫教育校を拡充しない
7	○ 総合選択制の導入校の拡充を検討する。 ○ 総合選択制については、生徒にメリットがあると考える。	○ 多様な進路志望への対応が可能のため。 ○ 生徒数減により、専門高校単独の設置が難しくなるため。 ○ 教科横断型授業や他学科の科目の学習等を実施することで、深い学びにつながり課題解決能力等も育成できるため。	総合選択制の拡充
8	○ 弘前実業高校の総合選択制は維持すべきである。	○ 安定した出願者数をみると、中学生や地域のニーズには応えていると思うため。 ○ 複数の職業教育を主とする専門学科を設置する実業系総合専門高校では、生徒の将来の職業選択にあった学科選択ができるほか、総合選択制を導入することにより他学科の教科を学ぶこともでき、職業選択を一つに留めることなく関連産業との組み合わせも思考できることから、将来の職業選択観が広がる。	総合選択制の維持
9	○ 複数学科が設置されている高校において、くくり募集を実施し、適性に応じて2年次から専門を選択させる。	○ 高校受験において倍率が低い学科を選んで受験する生徒もいる。単位の関係で難しいかもしれないが、1年次にキャリア教育で職業観をしっかりと養い、進級時に学科選択をすることで、目的意識を高く持ち学べると思う。	くくり募集の拡充
10	○ 農業科に、くくり募集を導入しない。	○ 農業科においては、小学科ごとに高い専門性が求められていることから、くくり募集はなじまないため。	くくり募集の維持
11	○ 社会総ぐるみの教育に向けたコミュニティスクールの推進。 ○ 早期にコミュニティスクールに取り組み、小規模で少ない教員数であっても多様なニーズに応えられるよう、外部講師の活用やICTを活用した多様な学習活動などの研究を進めることが必要。	○ 学校教育を取り巻く、新たな環境の変化への対応が必要であるため。 ○ 地域のニーズを取り入れることで高校の魅力を高め、入学者数の確保につなげるため。	コミュニティスクールの推進

12	○ 服飾デザイン科・食物調理科へ全国募集の導入の検討が必要。	○ 服飾デザイン科は、北海道・東北ブロックで唯一の学科であり、アパレル業界を含めファッション業界に寄与する将来のスペシャリストを育成するため。 ○ 県内外から生徒を受け入れるため。	特色ある学科への全国募集の導入検討
----	--------------------------------	---	-------------------

照会2 新たな教育制度の導入の方向性等について

番号	今後の方向性	理由	分類
	意見なし。		

II ICTの活用

照会1 ICTを活用した教育活動の充実の今後の方向性（遠隔授業の実施の可能性・実施する場合の方法、講習等における動画教材の活用等）等について

番号	今後の方向性	理由	分類
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した他校等との連携・協働体制を推進することが必要。 ○ ICTを活用した遠隔授業を導入することで地元の高校に残る生徒が増えると思う。（例えば、地域の小規模校の生徒が他校の授業に参加できるなど） ○ ICTを活用し、各県立高校が持つ様々な資源やノウハウを共有・活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校の魅力化や生徒の多様な学習ニーズへの対応等を推進するため。 ○ 教科・科目の専門性を持った授業、講義が受けられるため。 	学校間連携の推進（遠隔授業の導入を含む）
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学・予備校等と連携したサテライト授業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な学習の展開及び教員の負担軽減のため。 	外部機関との連携による学びの充実及び教員の負担軽減
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用し、不登校の生徒や教室に入れない生徒等に対して、別室で授業を受けられるようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別な配慮が必要な生徒への対応が必要なため。 	不登校生徒等への対応に向けたICTの活用
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講習会や講演会を中継して生徒の視聴を可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時間や経費を節減しながら学べる有効な手段と考えるため。 	学習支援に向けたICTの活用

5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 著作権等についての研修会（講習会）が不可欠。 ○ 黒板のみを使う授業は今後無くなっていくことがすでに予想されることから、ICT機器を活用した授業づくりについて、早急に研修を押し進める必要がある。単発の研修ではなく、集中して時間をかけた研修が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT化が急速に進展している現在、著作権に係る知識をしっかりと身に付けておかないと、意図せず、著作権を侵害する恐れがあることから教員が研修会（講習会）で学ぶことが必要であるため。 ○ ハード、ソフトが整備されたので、運用実績を重ね、学校・教員のICTの活用スキルをアップしていくことが必要であるため。 	<p>教員の資質 向上</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの活用による教育活動の充実及び施設・設備の整備とともに、保守・メンテナンスを担う職員の配置が望ましい。（1校1名の配置が予算的に難しいのであれば、ALTのように計画的に必要な学校に派遣するシステムを構築することも考えられる。） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT機器の保守・メンテナンスは専門知識と経験のある人でないと厳しい。全ての教員にそのスキルを求めることには無理があると考えため。 ○ ICT支援員が配置されていない学校では、授業、校務等に加え相当な負担となっており、支援員の配置によって多忙化の解消につながるため。 ○ ICTに長けた教員のマンパワーに頼っている現状があるため。 	<p>ICT推進 員の配置</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの活用を視野に入れた多角的な授業の研究。 ○ 教員用のタブレット端末や職員室への無線LAN整備等、設備の充実。 ○ 一人一台端末について、県からの貸与ではなくBYOD（私的デバイスの活用）とする。なお、経済的に購入困難な家庭には購入費を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合学科は選択科目が多く、かつ幅広い進路志望に対応した学科であるが、施設の整備が十分ではなく、充実した配信ができる設備が必要となるため。 ○ ICTを用いた授業を行う際に、成績等も扱う校務用PCを使用するとセキュリティ上の問題があるため。 ○ 貸与した端末を使い回す場合、古くなったり、部分的に故障があったりすることが予想される。端末を個人の財産とした方が生徒も端末を大事に扱う。 	<p>ICTに係 るハード面 の充実</p>

8	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンテンツ等の制約を可能な限り廃止して、利便性を高めるべき。 ○ 一部の高校で行われている動画コンテンツの利用を、小規模校や進路志望が多様な高校での講習に利用していくべき。 ○ ネット上のコンテンツを各自が選ぶ学習の導入。教員は進捗管理や分からない点についての解説などを行う。 ○ 電子教科書をはじめ、ICTを活用した授業の研究。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ YouTube等にもかなり精度の高いコンテンツが存在するが、現在は制約が多すぎて利便性が低い。ICTを活用した教育活動を充実させるにはまずはリスクを恐れず制約を外すことで、各教員が自由に利用方法を考えられるようになるのではないかと。 ○ インターネット等世界中に数多く存在しているコンテンツを活用する方が、個別最適な学びを提供でき、効率もよいのではないかと。問題は視聴料だが、保護者の理解を得て、受益者負担がよいのではないかと。 	ICTに係るソフト面の充実
---	--	---	---------------

III 特別支援教育

照会1 高校における特別支援教育の今後の方向性（通級指導の拡充可否・実施する場合の方法や関係機関と連携した教育相談の充実に向けた方法等）等について

番号	今後の方向性	理由	分類
1	○ 現在実施されている自校通級に加え、他校通級を実施。	○ 各校に現段階で通級を設置するのは、ニーズの有無等を考えると難しいと思われるが、困難を抱える生徒が通級による指導を希望した場合、すぐに指導を受けられる環境を準備することは必要である。そのためには、現在実施している学校での受け入れが最良であると思われる。通級による指導が全日制の生徒にも実施できれば、今後拡充していくことにもつながるとと思われる。	他校通級の 実施
2	○ 巡回型の通級による指導や教育相談が望ましいと考える。	○ 高校における特別支援教育を早期に実施し、困り感を持つ生徒の生きにくさの改善を適切に支援することが望ましいと考える。困り感を持つ生徒の中には、難関大学に合格しても、望ましい人間関係を構築できず、自己を否定したり、引きこもりとなるケースもある。早期に自己の特性に気づき周囲との適切な関わりについて理解を深め、豊かな人生を送れるような支援が必要である。	巡回型通級の 実施
3	○ 通級による指導は第一段階として定時制6校全体に拡充、その後、学校の実態に応じて専門高校等に拡充していく。 ○ 通級指導の拡充ならびに教育相談の充実を含めた特別支援教育は各学校でも進めていく必要がある。	○ 定時制高校は発達障害の生徒の割合が特に高いため、卒業後の自立のためにSST（ソーシャルスキルトレーニング）が必要である。また、少子化に伴い、多様な生徒が各校に在籍することになるが、特に専門高校では危険が伴う実習が多いことから、実習に支障がないよう学校の実態やニーズに応じて通級指導の実施の検討をする必要がある。 ○ 市部の高校に志望が集まると、郡部校は倍率が下がり、特別支援教育が必要な生徒も多く入学してくるようになっている。	通級の拡充 を含めた特別 支援教育の 充実

4	<p>○ 通級指導については、生徒が特別支援学校に通う場合のほか、特別支援学校から教員を派遣できるよう、体制の整備を検討する。</p> <p>○ 高校と特別支援学校の人事交流か、各校に特別支援教育の支援員を配置する。</p> <p>○ 小中高の校種にかかわらず、全初任者の2校目の赴任先を特別支援学校や定通併置校とする。</p> <p>○ 北斗・尾上総合・八戸中央を特別支援教育の基礎研修を担う機関と定め、教職員の積極的な人事交流（3校と特別支援学校間、3校と他の高校）を図り、3校の勤務をもって研修履歴に加え、実績として評価し、その後の教職員のキャリア形成に生かす。</p> <p>○ 特別支援教育の研修機会を増やし、特別支援学校との人員交流を促進する。また、発達障害の理解については、全ての教職員が行うべきと考える。経験が浅い段階での定時制・通信制課程の経験を進めるべきと考える。</p>	<p>○ 通級指導を必要とする生徒の増加が考えられ、保護者の負担軽減のためにも体制整備等が必要なため。</p> <p>○ 専門性の高い教員の配置が最も効果的と考えるため。</p> <p>○ 全日制高校から定時制・通信制高校への転学の問い合わせが少なくなく、その中には発達障害によるコミュニケーションスキルの欠如が起因しているものも見受けられる。そのような生徒の対応について、各校種の教員が理解と経験を深めていく必要があると考えるため。</p> <p>○ 不登校を含む特別な支援を必要とする生徒の在籍が近年各校において増えていると考え、同課題への社会的な認知も進み、公教育機関への保護者の期待と要望も大きくなっていることから、早急な指導・支援体制構築には基本的な考え方を県内教職員が共有すべきであるため。</p> <p>○ 発達障害の知見を有する教諭が少ないため。</p>	<p>特別支援学校との連携の推進（人事交流による教員研修体制整備等）</p>
5	<p>○ 特別支援学校のセンター的機能を拡充し、特別支援学校を含んだコミュニティスクールの設置を検討する。</p>	<p>○ 現在の高校生の状況を鑑み、高校と特別支援学校の連携した取組の推進が必要であるため。</p>	<p>特別支援学校との連携の推進（センター的機能の拡充等）</p>

6	<p>○ 人的配置及び施設設備の充実。</p> <p>○ 現状の研修のみではなく、特別支援学校での経験を持つ教員や、免許を持つ教員を普通高校に積極的に配置することが必要。</p> <p>○ 各校の教員配置やスクールカウンセラーの配置の拡充などを検討。</p>	<p>○ ダイバーシティも含め、多様な存在との共存が学校の中でも当たり前になってくるため。</p> <p>○ 様々な特性を持ち、学校活動に不便を感じている生徒がかなりの人数普通高校に在籍している状況の中、研修等も何度も実施し、個別の支援計画も作るなどしているが、そうした生徒への対応が十分とは言えない状況であるため。</p> <p>○ 共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育の理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていく必要があるが、郡部校や実業系高校、特に農業高校には、支援が必要な生徒が多く入学している状況にあると感じる。各校での特別支援教育に係る体制を強化していく必要性を強く感じている。</p>	<p>人員配置及び施設設備の充実</p>
7	<p>○ 入学前の学校選択に係る情報提供や教育相談の充実を図る。</p>	<p>○ 長く不登校であった生徒の中には、入学後に出席できない生徒もいる。障害等困難を抱えている生徒に対して、広く学びの機会を与えることは公教育として当然の責務であり、受検前の学校選択の支援がより丁寧で充実したものであるべきと考えるため。</p>	<p>中学生への進路指導の充実</p>
8	<p>○ ICT機器を活用した不登校生徒や入院生徒・別室登校生徒への学習機会の提供。</p>	<p>○ 発達障害やその他の理由により、教室で授業を受けることができない生徒は多い。学校に登校しての学習が困難な生徒の学びを支援できる環境整備に向け、法的な側面での条件（出欠席・評価・履修・単位の認定ほか）について整理し、安心して学ぶことができる機会を提供する必要があるため。</p>	<p>ICTの活用による学習機会の創出</p>

IV 重点校・拠点校による高校間連携

照会1 重点校の今後の方向性について			
意見	今後の方向性	理由	分類
1	○ 重点校は必要ない。	<p>○ 学校数も減少する中で、それぞれに役割を持たせることは必要だと思うが、重点校という役割は特に必要性を感じないため。ただし、学級数の少ない学校には理科や地歴公民等で専門の先生が不在となる場合が多いので、専門の教員が存在する学校（この学校を重点校と呼ぶかもしれないが）でオンラインでの授業（遠隔授業）を行う等の必要性は出てくるかもしれない。</p> <p>○ 現状では、重点校の役割が十分に浸透していない。また、重点校が主で機能しているとは言い難いため。</p> <p>○ 重点校と連携校の差が感じられず、重点校設置の効果を感じないため。</p>	重点校の制度不要
2	○ 重点校という考え方が、中学生や保護者にはなじまないため、名称の変更を検討。	<p>○ 学校選択の際、「重点校」の名称で選ぶことはないため。</p> <p>○ 「重点校＝地域にとって重要な高校。それ以外の高校は重要ではない。」という受け止め方にもつながりかねないため。</p>	名称の変更

3	<p>○ 重点校という制度の見直しが必要。</p>	<p>○ 国全体としては、令和の日本型教育が公表され、学校の魅力化、個性化を推進する方向性にある中、各校の独自性ある取組に予算を配分する方向へ移行するのが望ましいため。</p> <p>○ 県の高校教育改革に対し、重点校を守ろうとしている（優遇されている）と捉えた県民の意見がある。理由としては、学校規模、取組内容の偏重（大学進学に特化した取組など）がある。県全体で大学進学率約4割の状況から、進学指導だけでは県民からの支持は得難く、重点校としての意義が小さいと考える。</p> <p>○ あおもり創造学の推進に向けて組織する外部関係者との連携を継続する中で、各校の学校運営協議会に発展させ、コミュニティスクールの拡充（県立の全校体制）につなげるのがよいと考えるため。（地域人材育成に向けて全県で進めている「あおもり創造学」を前面にした重点校、拠点校の体制にシフトする）</p> <p>○ 現行の重点校制度の実態として担当教員のみ業務負担が大きく、働き方改革の観点からも継続は難しい。各校で特色あるカリキュラムマネジメントが求められる中、学力や目的意識に差がある複数校の生徒に合致した事業を重点校の教員側で企画するには限界があり、学力向上に関する一定の役割は終えたものと考え。重点校の担当教員は積極的に周辺校に働きかけているが、最大公約数的な事業では、取組の魅力も低下し、他校参加者も少なくなり、先細り感が否めない。</p>	重点校制度の見直し
---	---------------------------	---	-----------

4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点校を配置する地区を見直し、県全体の普通科等における教育の質の確保・向上を図るための体制を整備。 ○ 西北地区及び東青地区、中南地区、三八地区及び二北の4地区に配置。(もしくは、西北地区と中南地区、東青地区、三八地区、及び二北地区の4地区) ○ 重点校は、人口規模の大きい三市に一校ずつ配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の生徒数が減少しており、三市以外の重点校が一定の規模を維持するのは厳しいため。 ○ 三市以外の重点校の規模を維持するために、それ以外の高校の規模を縮小することで様々な歪みが生じてくることが懸念されるため。 ○ 重点校が実施する取組は評価できるが、効果は複数校が参加可能な大規模都市に限られるため。 	重点校の対象の縮小
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の6地区の重点校に加え、6学級規模の学校を追加で重点校とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点校の取組は、進学に関わる部分が多く、1校あたりの負担が大きいため。 	重点校の対象の拡大
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点校の特徴の強化。 ○ 重点校の募集人員を減じ、より高度な教育を受ける機会に対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進学希望者は多い状況の中、定員割れの重点校もあるなど、地域の教育活動の質の向上に寄与しているとの印象を持たない人もいることから、特徴ある教育活動を展開し、重点校を魅力あふれる学校にすべきと考えるため。 ○ 定員割れから学力差が大きくなり、授業の進度や内容に困難が生じ、重点校としての特色ある取組の実施に支障が生じることも想定されるため。 	重点校の特色化

<p>○ 今後も重点校を6地区に配置し、これまでの役割を担うとともに、以下のような取組によって更なる重点校の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科・教科を超えた、グローバルな取組 ・ 大学や研究機関、行政等とのコンソーシアムを構築し、他校への学習・進路面での支援や様々な取組のモデル校としての役割を果たす。また、その実現に向け、コーディネーターの配置も検討 <p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強みや特色が異なる他の高校等と連携・協働した学習 ・ 予算、人員をもっと大胆に集中させ、各校バラバラで行っている研修等を近隣の学校も巻き込んで実施するなど、選択と集中 ・ 生徒を中心にした取組（生徒会活動、学校行事等） ・ 連携した取組に多様性を持たせる ・ オンラインによる連携を積極的に行う ・ 高度な学びを行うため、国立大学等が有する知的基盤を活用 	<p>○ 地区ごとに6学級規模の重点校が配置されることで、生徒の幅広い進路希望実現（特に進学）に向けた教科指導や特色ある教育活動を行うことが可能であるため。</p> <p>○ 各地区に重点校があることで、連携校の教員・生徒は重点校の成果を共有しやすいため。</p> <p>○ 地域の活性化には、海外の活力を地域に導くような人財を多数輩出する必要があるため、重点校がその中核的役割を担うべきと考えるため。</p> <p>○ 小規模校では行えない事業や外部連携がある中、地域格差のない教育の質を確保するためには、重点校の役割は大きく、教員の研修や専門性の向上にも寄与できるため。</p> <p>○ 海外の高校との交流や探究学習の発表会等、地域の高校生同士の交流の機会を提供する役割として有効であるため。</p> <p>○ 各校の魅力化や多様な学習ニーズへの対応を推進するため。</p> <p>○ 興味・関心を同じくする他校生徒との協働により、自校生徒のみで行うよりも自己実現への意識の高揚につながるため。</p>	<p>重点校の制度を維持し、取組を充実</p>
---	--	-------------------------

照会2 拠点校の今後の方向性について			
番号	今後の方向性	理由	分類
1	○ 名称を変更する。	○ その名称で学校選択するわけではないため。 ○ 拠点校という考え方は、中学生・保護者にはなじまないため。	名称の変更
2	○ 現状の拠点校は必要ないと考える。 ○ 拠点校という制度は見直しが必要。	○ 幅広く専門教科を学び、深めるためには、専門高校間の連携は必須であると考えますが、現状の連携ありきで内容、移動方法、経費を考えている状況からすると、連携校にとっては拠点校の必要性を感じないため。 ○ 拠点校の制度以前から、他校や大学等との連携による教育活動や地域との連携は行われていたので、廃止したとしても、今後も連携した取組は行われると思う。拠点校の取組数を増やすより、各校の独自性に注力した方が良いと考えるため。 ○ 専門高校同士のネットワークは、県内関係校同士の距離や冬期間の状況、ICT設備の状況から、連携方法がオンラインに限定されてしまうものがあるため。	制度の見直し
3	○ 拠点校は農業・工業・商業それぞれ各1校とする。 ○ 拠点校を1校に絞り、予算や技術・施設・人員を集中させる。	○ 生徒数減少のため。 ○ 県内の専門教育の目指すべき最高峰の学校づくりのため。	拠点校の対象の縮小

4	<p>○ 現在の拠点校の配置を継続するとともに、以下のような取組により、更に拠点校の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通高校との連携も深める ・地域の産業に合わせた拠点校の設置の検討 ・県内一円での連携に移行する ・専門学科以外の高校とも連携した海外との交流等のグローバルな取組 ・拠点校と重点校の一層の連携 ・特色ある教育活動を推進し、その情報を発信 ・教員研修での交流を進める ・ICTを活用した学習 ・幅広い学校の参加を促し、拠点校を中心とした学校横断型の取組 	<p>○ 専門高校の課題研究の成果発表会は、普通高校の探究学習の参考になるため。</p> <p>○ 地域の産業を背景とした拠点校の配置とすることで、地域と連携した取組が進めやすいと考えるため。（現在、ほぼ地域の産業を背景に配置されておりおおむね現在の配置の方向性で良い。）</p> <p>○ 現行の近隣地区間での連携から発展させ、学ぶ学科の内容や特性等に応じた連携が推進するため。</p> <p>○ より職業教育を充実させ、即戦力の人財を育成することが必要であるため。</p> <p>○ 専門高校では入試倍率が1倍を下回る学科が見られ、専門高校の魅力につながるような取組が更に必要と感ずるため。</p> <p>○ 地域の活性化には、学科にかかわらず、海外との交流を経験し、海外との人脈を築き、海外の活力を地域に導くような人財を多数輩出する必要があるため。</p> <p>○ 普通科教育と専門教育を分化させるのではなく、連携することで互いの長所を伸ばすことが期待できるため。</p> <p>○ 海外や他県との相互交流の拠点となって高いレベルの学びを提供していく役割を担う必要性があるため。</p> <p>○ 拠点校を核として、高度な知識・技能の育成に向けた取組を研究・実践し、各校の教員・生徒と共有することで、県全体の教育活動が活性化すると考えるため。</p> <p>○ 県全体の職業教育を推進することはキャリア教育の充実の面からも必要不可欠であるため。</p> <p>○ 拠点校の取組は社会的な評価を得ており、生徒たちの自己肯定感や有用感を育むことに寄与しているため。</p> <p>○ 拠点校と連携校の双方がもっている教育資源やノウハウが活</p>	<p>拠点校の制度を維持し、取組を充実</p>
---	---	---	-------------------------

5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森・八戸・弘前の3市の専門高校をすべて拠点校とする。 ○ 農業科・工業科・商業科の配置のバランスを再検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な教育制度の充実のため。 ○ 商業科の拠点校は県内の経済圏等を勘案すれば県南にも配置すべきであるため。 	拠点校の対 象の拡充
---	---	--	---------------

V その他

1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化により、学校の空き教室が増えるため、1学級当たりの人数を減らすべき。 ○ 1学級35人編制とし、学級数と選抜性を維持。 ○ 学級編制は30人程度が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人に、よりきめ細かな指導を行うことができるため。 ○ 教員の働き方改革にもつながるため。 ○ 個別最適な学びを提供し、充実させるため。 	学級編制の見直し
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校の運動部の部活動について、地域のクラブチーム等との連携を徐々に進めるなど、地域移行を視野に入れた取組の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の部活動の地域移行に伴い、高校の運動部の部活動についても、現在の学校単位での形は難しくなっていくため。 	部活動の地域移行
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業、農業、商業、情報などの専門性の高い内容の一部において、教員免許を持たない専門家（対面、オンライン）も積極的に活用し、その授業も単位認定していくべき。 ○ 外部人材バンクの設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化により教員志望者数が減る中、教員の負担軽減を図るため。 ○ 専門の外部人材を確保するとともに、各学校に情報提供することで、学校ごとに外部人材を確保する時間等の節約になるため。 	外部人材の活用
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業教育を主とする専門学科において実習を主体とし、生徒の実践力を育む教育を推進。 ○ 専門性が高い内容について、特別非常勤講師を積極的に活用し、本物の技術に触れさせる。 ○ 将来の職業につながる資格取得のサポート。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業教育を主とする専門学科の専門性が社会で生かせるように、実習を生かした教育が必要なため。 ○ 興味・関心を持たせ、職業観を育成することが必要なため。 ○ 将来の自分の姿をイメージしやすくするため。 	職業教育の充実
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「職業教育を主とする専門学科」の名称変更の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 普通教科・専門教科ともに社会とのつながりや教科横断の意識を育むことが学校教育の役割であるにもかかわらず、教職員の中で「職業教育」という言葉が固定観念を生みだし、社会や高等教育機関へのつながり、教科指導の深化を分断させている。 	普通教育と職業教育の融合

6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の関係学部・学科と連携・接続するための教育制度の構築。 ○ 大学と連携した協働研究等による教育活動の質の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業教育＝就職ではない時代であるが、専門教科の単位数確保のため普通教科の単位数を少なくせざるを得なく、高い資質を持った生徒でも大学への一般受験での進学が難しいことから、現状の「専門高校枠推薦」だけではなく、大学と連携した進学につながる制度の構築が必要なため。 ○ 大学と連携して専門知識を研究し、継続した学習ができるような7年間を見据えた教育が必要なため。 	高大接続の推進
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 普通高校も専門高校も含めて全ての高校が「探究」を主軸に置いた学校教育活動を進めていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領では、「探究活動」が重視されているにもかかわらず、学校が「塾」の役割を果たしている状況の改善に向けた検討をすることが必要なため。 	探究活動の推進